

鏡石町地域産業6次化支援事業の募集について

鏡石町は、農業者等の6次化創業支援や、新商品の開発・販売などの支援を行い、もって本町地域産業の活性化に質することを目的として、補助金交付事業を実施します。

◆事業概要

1 鏡石町産農産物活用商品開発事業

・鏡石町産農産物を活用した新商品（改良品も含む。）を開発するための事業。

2 鏡石町産農産物販路開拓事業

・鏡石町農産物（上記事業による商品も含む。）の販路開拓のための事業。

3 機能性表示制度対応事業

・新しい機能性表示制度^(※1)に対応するための事業。

(※1) 食品表示法（平成25年法律第70号）第4条第1項に基づく食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）に規定される機能性表示食品制度のこと。

◆対象者

・鏡石町内に本拠を置く農業者等^(※2)で以下のいずれにも該当するもの。

①町税を滞納していない。②宗教・政治活動を目的としていない。

③いわゆる反社会勢力に該当していない。④その他町長が不相当と認めるものでない。

(※2) 農業者、商工業者若しくは団体等又は鏡石町産農産資源を活用した商品の提供を行う者のこと。

◆補助額、補助率

・5万円以上15万円以内、補助対象経費の3/4以内

（※補助金総額15万円）

◆応募方法

・所定の申請書及び事業計画書に必要事項を記入の上、添付資料を添え鏡石町産業課まで提出。（※提出書類の様式等は町ホームページからダウンロードできます。）

☆<https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/kurashi/gyousei/sangyou/004161.php>

◆手続きのスケジュール

申請受付開始	令和2年2月5日（水）
申請締切	令和2年2月25日（火）
採択・不採択通知	随時
実施	交付決定か令和2年3月16日の間に実施

◆その他

・上記以外にも各種要件がありますので、鏡石町地域産業6次化支援事業補助金交付要綱及び募集要領を熟読のうえ、申請願います。

・不明な点、詳細については下記担当までお問い合わせください。

◆お問い合わせ

・鏡石町役場 産業課 農政グループ 電話 62-2118 F A X 62-6553

〒969-0492 鏡石町不時沼345